

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第65回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月13日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの継続1事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いこと、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、平成21年5月20日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第65回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月13日（水） 9時00分から11時5分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残りの継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、いずれも更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成21年5月20日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第38回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 5 月 14 日（木） 14 時 00 分から 16 時 10 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続 4 事案（国民年金 2 件、厚生年金 2 件）と新規 2 事案（国民年金 2 件）の合計 6 事案を審議した。

継続 4 事案のうち、1 事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2 事案（国民年金 1 件、厚生年金 1 件）については、年金記録を訂正する必要が無いことをそれぞれ決定した。残り 1 事案（厚生年金）については、更に資料等を収集・整理する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

新規 2 事案（国民年金）のうち、1 事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1 事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、5 月 20 日（水）午後 2 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第66回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月20日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。また、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、5月27日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第66回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月20日（水） 9時00分から 11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案のうち1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

新規2事案のうち1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成21年5月27日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第39回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 5 月 20 日（水） 14 時 00 分から 15 時 50 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規 10 事案（国民年金 2 件、厚生年金 8 件）を審議した。

10 事案のうち、9 事案（国民年金 1 件、厚生年金 8 件）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り 1 事案（国民年金）については、更に資料等を収集・整理する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、5 月 27 日（水）午後 2 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第67回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月27日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（事務局） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規3事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

新規3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、6月3日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第67回） 議事要旨

1 日 時 平成21年5月27日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成21年6月10日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第40回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 5 月 27 日（水） 14 時 00 分から 16 時 40 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続 5 事案（国民年金 2 件、厚生年金 3 件）と新規 1 事案（国民年金）の合計 6 事案を審議した。

継続 5 事案のうち、1 事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1 事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要性が無いことをそれぞれ決定した。残り 3 事案（厚生年金）については、更に資料等を収集・整理する必要性が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

新規 1 事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、6 月 3 日（水）午後 2 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕